

# 週報

【No.694 2015/8 第3例会】

例会日：毎週金曜日  
 例会場：碧海信用金庫本店3F  
 安城市御幸本町15-1

TEL：0566-75-8866  
 FAX：0566-74-5678  
 Email：anjo-rc19580206@katch.ne.jp  
 HP：http://www.anjo-rc.org

## 第2836回例会

2015年8月28日(金) 12:30～13:30

司会者：中村 浩一君

ソング：「それでこそロータリー」

卓上花：バラ(サムライ)・シネンシス

ニコボックス報告：杉山 淳一君

ゲスト及びビジター

オカダ タケヒコ  
 岡田 武彦様 愛知県安城警察署交通課課長・警部  
 インカワ タカフミ  
 石川 孝文様 三河安城RC



世界へのプレゼントになろう

2015-2016年度RIテーマ：

「世界へのプレゼントになろう」

安城ロータリークラブ会長方針：

「原点に帰ろう

～BACK TO THE STARTING TO POINT～

- 会長：神谷 明文
- 幹事：寺田 孝司
- クラブ会報：奥嶋正衛・恒川憲一・小野田真代
- 創立日：S33年1月10日
- RI加盟認証日：S33年2月6日

### ■ 会長挨拶

神谷 明文会長

### ■ 出席報告

大坪 久乃さん

### ■ 幹事報告

寺田 孝司幹事

会員	60名
出席義務者	46名
出席	37名
欠席	9名
出席免除者の出席	12名
出席率	84.48%
修正出席率	8月6日 第2834回例会 93.10%

1. 26日に青少年交換留学生のアマンダ・ケイ・フィッシュさんが来日されました。  
次週の例会に来訪予定です。
2. 2014-2015年度の報告書が出来ました。

### 【9月のクラブ内例会・委員会予定】

4日 卓話者 黒田勝基(くろだかつもと)様 地区危機管理委員長・地区青少年交換委員  
 テーマ「青少年交換学生受け入れについて」

\* 定例理事会

11日 クラブフォーラム 社会奉仕委員会・青少年奉仕委員会  
 安城学園IAC・安城市少年野球連絡会来訪

18日 ガバナー補佐訪問 (安城RC100%例会実施予定日)  
 ガバナー補佐 杉浦世志朗(すぎうら よしろう)様 刈谷RC  
 地区副幹事 澤田 賢成(さわだ けんじょう)様 瀬戸RC  
 分区幹事 吉原 孝彦(よしはら たかひこ)様 刈谷RC  
 分区副幹事 内藤 昇(ないとう のぼる)様 刈谷RC

\* 第2回クラブアッセンブリー

\* 功労会員例会招待

25→26日 お月見例会 17:30～

《9月の行事予定・地区会議》

- 4(金) 第2回地区財団委員会 16:00～ガバナー事務所
- 6(日) 第5期RLI2760分科会研修パート1 9:30～星城大学リハビリテーション学院
- 18(金) 第2回地区社会奉仕委員会 15:00～ガバナー事務所
- 20(日) 安城RCゴルフコンペ 藤岡CC
- 23(水・祝) 地区青少年奉仕会議 13:00～ キャッスルプラザ

【10月のクラブ内例会・委員会予定】

- 2日 担当 青少年奉仕委員会
- テーマ「アマダ自己紹介」
- \* 定例理事会
- 9日→7日(水) ガバナー公式訪問(三河安城RC合同例会)ホテルグランドティアラ安城

- 16日 卓話担当 成田孝則君
- 23日 卓話担当 松本隆利君
- 30日 定款により休会

《10月の行事予定・地区会議》

- 27(火)七親会ゴルフ大会 葵CC

■ 卓話

担当:外山 勝美君

卓話者 岡田 武彦様 愛知県安城警察署交通課課長・警部

テーマ 「最近の交通情勢」



改正道路交通法の施行により平成27年6月1日から

# 危険行為を繰り返すと、 「自転車運転者講習」の受講が義務に

信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

信号無視や一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

自転車運転者講習  
違反者の特性に応じた個別指導を含む3時間の講習 規第36条第14項  
(講習手数料の標準額は5,700円) 令第43条第1項

3年以内2回以上「自転車運転者講習」受講義務

命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金!! 法第120条第1項第17号

安城警察署  
愛知県交通安全協会安城支部  
安城知立安全運転管理協議会

## 「自転車運転者講習」受講義務の対象となる危険行為の概要

令第41条の3

<b>信号無視</b> 法第7条違反 	<b>通行禁止道路(場所)の通行</b> 法第8条第1項違反 
<b>歩行者用道路での歩行者妨害</b> 法第9条違反 	<b>歩道通行や車道の右側通行等</b> 法第17条第1項、第4項又は第6項違反 
<b>遮断器切への立ち入り</b> 法第33条第2項違反 	<b>左方車優先妨害・優先道路妨害等</b> 法第36条違反 
<b>環状交差点安全通行義務違反等</b> 法第37条の2違反 	<b>一時不停止</b> 法第43条違反 
<b>制動装置不備の自転車の運転</b> 法第53条の9第1項違反 	<b>酒酔い運転</b> 法第55条第1項違反 
<b>歩道での歩行者妨害等</b> 法第53条の4第2項違反 	<b>安全運転義務違反</b> 法第70条違反 